

愛川町教育委員会

令和7年3月28日

愛川町教育委員会総合教育会議

- 1 会議日程 令和7年3月28日(金)
午後6時00分から午後7時36分

- 2 会議場所 愛川町役場4階402・403会議室

- 3 議事日程 (1) 令和7年度教育予算に係る主要施策について
～教員の働き方改革の加速化に向けて～
(2) その他

- 4 出席委員 町長 小野澤 豊
教育長 佐藤 照明
教育長職務代理者 齊郷 浩之
教育委員 梅澤 秋久
教育委員 篠崎 美和
教育委員 袖山 浩一

- 5 出席職員 教育次長 亀井 敏男
教育総務課長 宮地 大公
指導室長兼教育開発センター所長 瀧 喜典
生涯学習課長 小山 文利
スポーツ・文化振興課長 井上 守
教育総務課主幹 高木 賢
教育総務課副主幹 前田 幸寛
教育開発センター指導主事 岡田 渉
指導室指導主事 森 啓輔
生涯学習課社会教育主事 原田 博光
生涯学習課副主幹 高橋 愛
スポーツ・文化振興課副主幹 小宮 侑史

◎開会

○（宮地教育総務課長） それでは、皆さんこんばんは。

定刻となりましたので、ただいまから愛川町総合教育会議を開催いたします。

なお、終了時間は7時30分、19時30分頃をめどとしておりますので、よろしくお願いをいたします。

傍聴の皆様には、先ほどお配りいたしました「傍聴を希望される方へのお願い」に基づきまして、傍聴をお願いいたします。

それでは早速、挨拶を兼ね、令和7年度予算の概要をについて、小野澤町長より申し上げます。

○（小野澤町長） 皆さん、こんばんは。

年度の切替え時期で、いろいろとお忙しい中、本日は総合教育会議にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

皆さんには日頃から教育行政はもとより、町政の全般にわたっていろいろご理解とご協力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

袖山委員には、昨年10月から教育委員としてお力添えをいただいているところでございますけれども、ご案内のように、この会議につきましては、教育委員会と町長部局で、意思疎通を図りながら課題とか、あるべき姿を共有をしながら、民意を反映した教育行政、これを推し進めていくものでございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

昨日、無事3月議会終了いたしまして、新年度予算をはじめとした全議案が可決、承認をされたところでございますので、本日はこの教育予算はもちろんでありますけれども、委員の皆さん方には新年度予算の財政状況を含めて、町全体の主立った新規事業を中心に、お話をさせていただきたいなと思っております。

そして、今日は県におきまして、教員の働き方改革の加速化宣言、これがなされましたので、そこには、佐藤教育長が県内町村から代表して出席をしておりますので、そこにも焦点を当てながら、皆さんと意見交換をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○（小野澤町長） それでは、時間も限られておりますので、私のほうから新年度予算の概要を説明させていただきます。

少し長くなりますので、座らせていただきます。

それでは、皆さんのお手元に、令和7年度主要施策と当初予算案の概要、こうした資料が
あろうかと思っておりますので、ご覧をいただければと思います。

まず1ページ、開いていただきますと、町の一般会計から特別会計等々、会計別に予算が
記載をされております。根幹となります一般会計の予算額につきましては、5年連続で過去
最大の154億円が組めたところでございまして、前年度に比べまして8億9,600万円、率にし
て6.2%の増となっております。また、各特別会計、そして企業会計が2本ありますけれど
も、これを合わせました総額では、275億3,300万円余りとなっております。前年度に比べ
て10億1,000万円ほど、率にして3.8%の増となっております。全体でも5年連続で過去最
大の予算規模となったところであります。

一般会計増となった主な要因につきましては、工業系地域の地価上昇、あるいは大規模家
屋、工業団地の中に大型物流施設もできておりますので、そうした関係で町税が増額をし
ております。さらにはこうした時代の中で、自動車税、国の負担金、いわゆる補助金です。こ
れが増額となっておりますし、歳入歳出の見合いの中で、町の中に基金を設けておりますけ
れども、いわゆる一般家庭でいいますと貯金です。これを基金から繰り入れまして予算を固
めたというところでございます。

続いて、2ページですけれども、ここは歳入の予算の内訳でございます。一番上が町税で
あります。今お話ししましたように、工業系地域の地価上昇、それと大型物流倉庫、こうし
た新築に伴う増収でございまして、町税全体では83億8,200万円余りと、前年度に比べて4
億5,000万円ほど、率にして5.7%の増収となっております。

次に、11番の地方交付税でありますけれども、5年ぶりに、今のこの試算では不交付団体
となっております。5年ぶりに不交付になる予定ということでございまして、確定は
7月頃になりますが、今の段階では試算では不交付ということでありまして、47都道府県あ
りますけれども、不交付は東京都だけ。あと残りの道府県は全て交付団体ということであり
ます。そして、市町村でありますけれども、今、市町村1,718、全国にあります。そのうち
不交付は令和6年度で申し上げますと、82団体です。ですから、市町村、割合でいくと約
4.7%しか不交付団体ではないということです。そこに愛川町も入れる予定ということであ
ります。

そして、15番の国庫支出金でありますけれども、これにつきましては、児童手当も大分拡
充がされておりますし、それが国から入ってきますので、その負担金、あるいは障害福祉サ

ービスの負担金などによりまして、2億1,800万円ほど前年より増額しているということがあります。県支出金につきましても、障害福祉サービス、こうしたサービスの充実によりまして負担金が伸びているということで、県支出金にあつては1億500万円ほど、前年より増額となっているところであります。

22番の町債ですけれども、これにつきましては、町の借金です。前年度に比べ1億2,800万円余り増となっております。これにつきましては、消防半原分署の改修がありますので、これに充てる事業債、そして、消防救急デジタル無線共通化、この整備が必要となりますので、これの事業債などを借り入れるということで、増えているところでございます。

下から2番目、自主財源とありますが、これは愛川町自らが財源として獲得できるものがありますけれども、これは102億4,100万円余りでございまして、予算のうち66.5%となっているところであります。

次に、3ページです。町税の内訳であります。先ほど申し上げましたように、町税全体では約83億円でありますけれども、その中身であります。町民税、固定資産税、自動車税、町たばこ税、こうしたものが町税の内訳となっております。先ほど申し上げましたように、固定資産税については、地価上昇に伴う増、そして大型物流倉庫などの新築に伴う増によりまして、前年より4億3,500万円ほど増となりまして、固定資産税では46億6,100万円余りとなっているところでございます。

次に、4ページでありますけれども、これは目的別に見ました歳出の内訳でありますけれども、やはり一番多いのは民生費であります。これは社会福祉、あるいは児童手当、こうしたものの充てる財源でありますけれども、民生費が一番増えているということでございます。

教育費につきましては、総務費に続いて3番目に多くなっております。教育費17億5,700万円余りでございまして、予算の全体の構成費としては11.4%を占めているということで、前年より5,600万円ほど増となっている状況であります。

続いて5ページでありますけれども、歳出の性質別、消費的経費とか投資的経費、その内訳が人件費とか、物件費とか、維持補修費とか、いろいろありますけれども、これは後ほどご覧をいただきたいなと思っております。

そして、6ページになりますけれども、6ページからは事業の内訳であります。本年は町政70年迎えますので、その記念事業として、ここに掲げております。記念式典は、今年は開催せず、その分を住民の皆さんに還元をしていきたいと考えておりまして、ここに掲げられるように様々な事業に取り組んでいく予定でございまして、

今まで行っています冠事業、事業に冠をつけて、規模を拡大して、町民の皆さんと共に祝いをしていきたいということでございまして、4月29日にはあいかわ公園つつじまつりを行ってまいります。

そして8月17日ですが、歩行者天国とする内陸工業団地、ここの中央街路を会場に、カラオケ大会、阿波踊り、さらにはサンバカーニバルといったステージイベントなどを行いまし、最終には花火の打ち上げなども行っていく予定であります。これは8月17日です。

そして、ふるさとまつりにつきましては、10月25日、26日になっていきますけれども、25日には町文化協会の創立50周年記念事業と併せて文化展を文化会館の中で行ってまいります。そして26日には、ふるさとまつり大抽選会のほかに、復興支援として東日本の石巻市とか能登の物産販売などを行ってまいりますし、後夜祭として、町民のど自慢を文化会館で26日行っていく予定となっております。

そして11月1日は、宮ヶ瀬ダムナイト放流でありますけれども、愛川町出身のフラメンコダンサーやバンド、あるいは津軽三味線演奏など、ステージイベントを行ってまいりまして、フィナーレには1,500発の花火の打ち上げを実施してまいります。

その下の(2)の特別企画でありますけれども、これにつきましては、地域盛り上げ振興券、1人3,000円分の振興券を全町民に5月末ごろから配付をしてまいります。

そして、その下の広報あいかわ特集号でありますけれども、7月に70年の町の歩みなどを特集号として発行していきたいなと思います。

その下のお楽しみ抽選会では、抽選番号つきの70周年記念レターを全世帯に送りまして、抽選会を実施をしていく予定となっております。

1枚にめくっていただきますと、7ページですけれども、小学生と高齢者との交流事業といたしまして、8月6日に、eスポーツ、あるいはスカットボール大会を行ってまいります。

また、学校給食で、あいかわ70周年スペシャル給食を9月に実施をしてまいります。

そして、その下の5月から7月にかけて、中学1年生を対象に町学芸員による愛川歴史教室の開催をしてまいります。

その下ですけれども、田代の館山桜の名所づくりプロジェクト事業につきましては、田代の館山、あそこの採石が終わりましたので、そこを官民連携で桜の名所となるように、植栽を継続事業として取り組んでいきたいと考えております。

この下が、下水道事業でありますけれども、下水道事業開始から50周年を迎えますので、町政70周年と平行しながら、マンホール蓋のデザインコンクールを実施するものでござい

す。

(3)の民間事業者等との連携事業につきましては、10月になりますけれども、NHK全国放送公開番組の公開収録を予定しております。これにつきましては、来週、NHKの局長が本町に来られるということでございますので、内容はそのときにはっきりすると思います。

そして、その下は日本郵便でありますけれども、日本郵便では、オリジナル小型消印の発行、そして保育園児への手紙の書き方教室の開催をしております。

また、DeNAベイスターズにつきましては、試合観戦への招待、グッズの協賛、B-PARKイベントの開催を計画しております。

神奈川中央養鶏さんにつきましては、既に販売がされております記念ロゴを印字した卵と、記念パッケージの限定販売を今年いっぱいです、やっていくということでございます。

その下につきましては、横須賀市との連携でありまして、大矢孝酒造で製造された横須賀市が販売する日本酒に、町政70周年記念のオリジナルタグ(コースター)を取り付け、横須賀市で販売される予定となっております。

記念事業は以上であります。

次のページが8ページであります。

ここから分野別の事業でありますけれども、教育関係につきましては、後ほど教育委員会各所管から説明があるということでございますので、他の分野の新規事業、マル新マークとなっておりますけれども、それを中心に紹介をさせていただきます。

まず、8ページの中段のマル新マークであります。

(3)です。妊婦・子育て世帯健康相談事業につきましては、24時間いつでも画像や動画を用いて医師に直接相談ができる多言語対応可能なアプリを導入していくことといたしております。

その下の(4)です。病児保育事業費補助金につきましては、令和7年4月から開始する事業者に対しまして、国・県の「子ども・子育て支援交付金」を活用し、事業運営に要する費用を補助していくものでございます。開設場所は熊坂外科内科医院隣接地でございます。

その下の保育士等サポート給付金につきましては、人材確保の一助とするため、町内の認定こども園、小規模保育施設及び幼稚園の常勤の保育士等に対しまして、月額1万円を給付していくものでございます。

続きまして、13ページです。

中段になります。13ページの(8)低所得者世帯支援給付金給付事業、これにつきましては

は、国の重点支援地方交付金を活用しまして、低所得者世帯への給付を実施をするものでございます。住民税均等割非課税世帯につきましては、1世帯当たり3万円、さらに、この世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり2万円を追加給付していくものでございます。

続いて、隣の14ページでありますけれども、予防接種事業の带状疱疹ワクチン接種事業につきましては、定期接種化されましたので、これまでの任意接種を継続をしながら、4月からは新たに定期接種を開始をしていくものでございます。定期接種につきましては、自己負担を3割程度考えております。

14ページの一番下です。(3)若年がん患者在宅療養支援事業につきましては、40歳未満の末期がん患者の方が自宅で安心して生活が送れるように、在宅生活に係る経費の一部を助成していくものでございます。

続いて、17ページから20ページは教育の関係でありますので、後ほど担当のほうから説明があらうかと思っております。ここでは飛ばさせていただきます。

21ページから24ページは、農林、商工業分野でありますので、ここは後ほどご覧をいただきたいなと思っております。

25ページです。

ここからは、防災情報関係であります。

26ページの中段になりますけれども、消防・救急活動、これは半原分署の改修工事を行っています。完成予定は令和8年5月を予定をいたしております。

その下が、マイナ救急実証事業への参加ということでありまして、健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードを活用し、病歴や飲んでいる薬の情報を正確に把握するための国の実証事業に参加をしまして、救急業務の円滑化を図っていくものでございます。

27ページであります。

一番上が消防団器具舎改修工事で、外壁の改修工事を行うということであります。

中段の防犯・交通安全対策でありますけれども、犯罪被害者等支援条例、これを制定して、被害者等を支える地域社会づくりに努めていきたいと思っております。施行の予定は10月1日を考えているところであります。

その下の住宅用防犯対策としましては、強盗事件などから町民の生命と財産を守るために、防犯対策に要した経費の一部を助成していくものでございます。補助率につきましては、購入費用の2分の1、上限1万円となっております。

29ページにつきましては、空き家対策です。これにつきましては、これまでの補助制度を充実させ、さらに空き家を減らしていこうというものでございます。平成31年は328軒ほど空き家がございましたけれども、これまでの様々な取組によりまして、今年の2月末現在では、281軒まで減ってきているということでございます。

一番下の町有施設LED化改修工事でございますが、これも計画的に進めてきておりますけれども、新年度は愛川聖苑と郷土資料館をLED化していきたいと考えております。

31ページでございます。

この3つのマル新マークになりますけれども、桜台小沢線にいこいのベンチを設置するとともに、第2号公園の横の水道みちの中央分離帯に、パパイヤを植栽をし、憩いの空間としていこうということで、これは農業委員会の皆さんと協働で進めていくものであります。

その下が先ほど申し上げました田代の館山の桜の名所づくりです。

33ページでありますけれども、第2号公園と、田代運動公園の自由広場のトイレの改修をしまいたします。

そして、右のページの34ページでありますけれども、これは観光・産業連携拠点づくり事業、これマル新マークがついていませんけれども、これにつきましては、半原水源地跡地の観光・産業拠点づくり事業でありますけれども、一昨年7月から進めてきました、広さ約3.5ヘクタールの敷地造成工事が先月全て終了いたしました。その中で、これまでサウンディングを100社以上とやってきたところでありまして、こうした社会経済状況の中で、町と一緒にやっていこうというところがなかなかなかったわけでありまして、昨年の秋、神奈川トヨタさんからパートナーとして、一緒にやっていきたいというような良いお話をいただきましたので、来月、協定の締結を行いまして、それから具体的に魅力ある拠点づくりに取り組んでいきたいと思っております。

次のページ、中盤になります。多言語版生活ガイドブックの作成ということで、外国籍住民のための生活ガイドブック、これを発行し、サポートしていこうというものでございます。

一番下ですけれども、書かない窓口ということで、マイナンバーカードとか、運転免許証などの本人確認書類を機器で読み取りまして、申請書類に氏名や住所などの情報を印字する書かない窓口、これを導入してまいります。また、受付番号発券機システムも導入をして、利用者の利便性向上、窓口事務の効率化を図っていきたいと考えております。

私からは以上ですけれども、続いて、教育関係について、担当課長より、順次説明してもらいたいと思います。

○（宮地教育総務課長） 教育総務課長です。

それでは、資料1をご覧くださいと思います。

愛川町総合教育会議、令和7年度教育予算にかかる主要施策について。サブタイトルでは教員の働き方改革の加速化に向けてということで、こちらのほうご説明をさせていただきます。

次のページをご覧くださいと思います。

令和7年度の教育総務課主要予算についてでございます。教育総務課長の宮地から説明を申し上げます。

それでは4ページでございます。

初めに、新規事業、小・中学校修学旅行費補助金であります。予算額は624万円となっております。小・中学生の修学旅行費について、バス代等が高騰していることから、費用の一部を負担し、保護者の負担軽減を図るものでございます。補助額といたしましては、小学生児童1人当たり5,000円、中学生生徒1人当たり1万5,000円としております。

なお、修学旅行先につきましては、小学校は日光、中学校は京都、奈良となっております。

次に、新規事業の学校給食における物価高騰対策等でございます。予算額は2,054万6,000円となっております。食材料費等が高騰する中においても、給食費の値上げをすることなく、栄養バランスの取れたおいしい給食を提供していくものでございます。

黒丸1つ目、物価高騰対策。こちらは食材料費の高騰分10%相当を町が負担するものでございます。

黒丸の2つ目、給食費の補助。こちらにつきましては、給食費負担金のうち小・中学校ともに月額200円を町が引き続き負担するものでございます。

黒丸3つ目、地産地消の充実（愛川パクパクデー）でございます。こちらにつきましては、地場産物の利用を促進するため、地場産食材を取り入れた献立を提供する愛川パクパクデーを充実させ、地域の農畜産業などへの理解を深めるものでございます。

最後の黒丸、あいかわ70周年スペシャル給食。先ほども話がありましたが、こちらは町政70周年を記念し、町産食材等を活用したスペシャルな給食を提供するものでございます。

次に、高等学校等への就学に対する助成でございます。予算額は1,590万6,000円となっております。

黒丸1つ目、通学に対する助成（高等学校等）でございます。こちらは2つに分かれてお

りまして、1つがバス通学助成金、こちらは3か月定期の1か月相当分の25%を12か月分助成するものでございます。

その下、自転車通学助成金は、購入額の2分の1、在学中1回限りでございますが、助成をするものでございまして、電動アシスト自転車は上限6万円、その他の普通の自転車につきましては、上限2万円助成するものでございます。

その下黒丸です。入学準備に対する助成（高等学校等）でございます。こちらは、入学準備金でございまして、1人当たり2万円、入学時1回限りでございますが、支給をするものでございます。

こちらは、準要保護生徒就学援助制度の該当となる世帯を対象に助成するものでございます。

教育総務課は以上でございます。

○（瀧指導室長兼教育開発センター所長） 続いて、指導室、教育開発センターです。

最初に、指導室の主要予算であります。

通級指導教室の増設についてであります。個別の指導が必要な通常学級に在籍する児童に対して、個に応じた適切な指導を行うことができるよう、中津小学校、半原小学校に加え、高峰小学校に増設するものでありまして、予算額は12万6,000円であります。主に環境整備のための教材、消耗品の購入であります。

次のページになります。

日本語指導初期集中支援事業についてであります。入国したばかりの児童・生徒に対し、日本語指導協力者による集中的支援を実施することで、児童・生徒が新たな環境に早く慣れ、楽しい学校生活が送れるよう支援するものであり、当該児童・生徒1人につき、現行の2週間程度から4週間程度に拡大するものであります。初期対応の経費につきましては、小・中学校日本語指導協力者派遣経費に含まれておりまして、1回当たり2時間を想定しており、1時間当たり3,000円となっております。

続いて、教育開発センター主要予算についてであります。

新規事業であります。

中学生への情報リテラシー教育についてであります。昨今、パソコンやスマートフォン等で、インターネットを使う子どもたちが増えるとともに、SNSでのトラブルや個人情報の流出、詐欺など、ICT時代ならではのトラブルも増加しており、トラブルを防ぐためには、子どもたち自身のスキルアップや知識の習得が求められているところであります。

このことから、1つ目です。中学校1年生を対象に、SNS等を通じた犯罪やトラブルを未然に防ぐ判断力や正しいインターネットの活用方法を学ぶため、総務省、文部科学省が支援しているe-ネットキャラバン講座等の外部講師を活用した中学生のe-ネット安全・安心教室を開催するものであります。

それから2つ目、闇バイト加担防止中学生防犯教室につきましては、中学校3年生を対象に、SNS等を通じた闇バイトに加担してしまわないように、神奈川県警の協力を得ながら防犯教室を開催するものであります。予算額については、0円になっております。

以上です。

- （小山生涯学習課長） 続きます。生涯学習課の主要予算について、生涯学習課長の小山からご説明を申し上げます。

14ページになります。

放課後の居場所づくり。予算額は676万2,000円であります。

初めに、放課後児童クラブについてであります。保護者の就労や疾病等により、昼間、家庭での育成が困難な児童の健全育成を図るため、町内全小学校6校で開設しております。対象者は小学1年生から6年生まで。定員につきましては、中津と菅原の2つの児童クラブは学校敷地内に単独の児童クラブ施設を建設しており、施設の床面積の関係により40人以内としております。また、他の児童クラブの施設につきましては、小学校の余裕教室を活用し、児童クラブ専用施設として運用しているところでありまして、こちらは35人以内としております。

利用時間ではありますが、平日は授業終了から午後6時半まで。土曜日、長期休業日は午前8時半から午後6時半までで、また、早朝利用として申出により午前8時から利用ができることとなっております。育成料は月額4,000円としておりますが、住民税非課税世帯の方は2分の1減免や、生活保護世帯の方は免除としております。早朝利用は1回につき100円でございます。

15ページご覧ください。

かわせみ広場についてであります。放課後の時間帯を使い、遊びを通じた異年齢児童間の交流活動等を行うもので、対象者は小学校1年生から6年生で、実施場所は原白児童館のほか、田代児童館や春日台児童館等10施設で開所しているものであります。

次に、小学校かわせみ広場についてであります。放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、全ての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう中津

小学校のほか、中津第二小学校や菅原小学校で実施しているところではありますが、新たに半原小学校で試行的に実施し、ニーズに応じて次年度以降の対応について検討してまいります。対象者は、実施小学校に在籍する1年生から6年生までで、事前登録制によって行っております。

次に、16ページをご覧ください。

新規事業で、文化会館改修工事についてであります。

黒丸の1つ目、ESCO事業であります。現在、灯油式であります空調設備を電気式に更新するとともに、照明のLED化を実施しまして、省エネルギーの推進等、温室効果ガスの削減を図るもので、この工事に伴いまして、本年の5月と6月が休館となります。

黒丸の2つ目、文化会館トイレ改修工事についてであります。1階の事務所奥の女性トイレであります。和式を洋式に2基改修し、利用環境の改善を図るものであります。

17ページ、ご覧ください。

電子書籍の計画的な購入。予算額は139万8,000円であります。電子書籍につきましては、昨年10月から、町内の小・中学校と連携し、タブレット図書館サービスの活用を充実させるため、電子書籍を計画的に購入していくものであります。

生涯学習課につきましては、以上でございます。

○（井上スポーツ・文化振興課長） 続きまして、スポーツ・文化振興課所管の主要予算についてご説明を申し上げます。

資料20ページをご覧ください。

第1号公園多目的広場の開設についてでございます。中津工業団地第1号公園再整備基本計画により整備が進められております人工芝の多目的広場においては、本年7月からの供用を予定しております。供用後は、少年サッカー及びフットサルなどの利用を想定しており、整備面積は少年サッカーコート1面、フットサルコート2面が利用できる広さとなっているところでございます。これに伴いまして、多目的広場の備品として、少年サッカーゴール1セット、フットサルゴール2セットの購入を予定しているものでございます。

また、多目的広場のオープンを記念し、本町がホームタウンのサッカーJ3リーグのSC相模原からコーチを招き、小学生を対象としたサッカー教室を実施するものでございます。

次に、21ページをご覧ください。

愛川町文化協会創設50周年記念事業補助金についてであります。地域で文化活動を展開する10団体が加盟する町文化協会が、昭和50年の創立以来、50周年を迎えるに当たり、記念式

典の講演会の開催や、記念誌発行に関わる費用を助成し、文化芸術活動の推進を図るもの
あります。記念式典や講演会は、ふるさとまつり初日となる10月25日土曜日に文化会館ホー
ルで開催し、能楽師による能楽のワークショップ及び公演を実施する予定としております。

次に、22ページをご覧ください。

愛川町スポーツ協会創設50周年記念事業補助金についてであります。地域でスポーツ活動
を展開する21団体が加盟する町スポーツ協会が、町文化協会と同じく、本年50周年を迎える
に当たり、記念式典、講演会の開催や、記念誌発行に関わる費用を助成し、生涯スポーツの
推進を図るものであります。

記念式典、講演会は11月16日日曜日に、文化会館ホールで開催し、元アスリートによる講
演を予定しております。

最後に23ページをご覧ください。

町有施設LED化改修工事であります。電気使用量の削減による二酸化炭素排出量及び経
費削減を目的として、郷土資料館のLED照明への更新を実施するものであります。現在、
郷土資料館の照明は、主に蛍光灯やハロゲンランプで構成されておりますが、博物館用照明
の生産は既に終了してありまして、事務室等に用いる蛍光灯も令和9年末をもって製造、輸
出入が禁止となり、いずれも入手が困難になることが想定されます。こうしたことから、郷
土資料館を継続的に運営するために、照明を全てLEDへと交換するものでございます。

以上、スポーツ文化振興課所管事業の予算の概要についてでございます。

○（宮地教育総務課長） 続きます、町政70周年記念事業であります。

26ページをご覧ください。

新規事業、町政70周年記念事業でございますが、町政70周年を祝うため各種記念事業を開
催するものでありまして、26ページから29ページの冠事業、特別企画、民間事業者等との連
携事業を実施してまいります。

28ページをご覧いただきたいと思っております。

町政の記念事業でございますけれども、ここでは教育委員会が実施する3事業について、
ご説明をさせていただきたいと思っております。

上から、あいかわ70周年スペシャル給食でございます。こちらは予定時期は9月でござい
まして、特別企画の内容といたしましては、地場産品を活用したスペシャル給食を実施する
ものでございます。内容といたしまして、国産牛を使ったビーフシチューと、地元のブルー
ベリーを活用したゼリーを添えたスペシャルな給食を、全児童・生徒に提供してまいりたい

と考えております。

その下、中学生への愛川歴史教室であります。開催予定時期は5月から7月でございます。内容といたしましては、ふるさとへの思いを深め、愛着心を培うことができるよう、中学1年生を対象に郷土資料館学芸員による愛川歴史教室を開催するものでございます。

その下、最後でございます。大阪桐蔭高等学校吹奏楽部演奏会でございます。開催予定時期は11月5日を予定してございます。内容といたしましては、大阪桐蔭高等学校吹奏楽部による記念演奏会の開催となっております。

町政70周年記念事業の説明につきましては、以上となります。

続きまして、教員の働き方改革加速化に資する主要予算についてでございます。

教員の長時間勤務が問題となっている中、国では教員のこれまでの働き方を見直し、より子どもたちに対して効果的な教育活動などを行うことができるよう、学校における働き方改革を進めております。

まず、飛びまして、35ページを覧いただきたいと思います。

これまでの教員の働き方改革に関する主な事業ということでございます。

町ではこちらに記載してございます。1から7、学校給食費の公会計化、部活動指導員の導入、保護者連絡サービスのリニューアル、こちらはS i g f y（シグフィー）というシステムを使っております。また、4番目、学校開庁日の実施ということで、現在、5日間休業期間を設けてございます。5番目、業務時間外における自動音声案内（電話）の導入、6番目、特別教室等への情報通信ネットワークの拡大、また、オンラインによる小・中学校校長会議の開催、こういった様々な事業を展開し、教員の働き方改革を進めてまいりました。

そうした中、町では県の市町村立学校働き方改革加速化補助金、こちらを活用しまして、令和7年度におきましても、教員の働き方改革に資する事業を実施し、改革を加速化してまいりたいと考えております。

それでは32ページにお戻りいただきたいと思います。

新規事業、学校水泳事業の民間委託でございます。こちら予算額は262万4,000円となっております。試行的に中津第二小学校及び菅原小学校の水泳授業の運営を民間施設に委託し、有用性や拡大の可能性等について検証するものでございます。

当該事業のメリットといたしましては、1つ目として、学校プールの大規模改修費や維持管理費が削減できる。2番目に、インストラクターの指導により、児童の泳力向上が期待できる。3番目に、天候に左右されない計画的な水泳授業が可能となる。4つ目に、教員の負

担軽減が可能となる。こういったメリットが挙げられるものでございます。

次に、部活動指導員配置促進事業であります。予算額は468万3,000円となっております。部活動顧問としての役割を担い、専門的な知識、技能のある指導員を配置し、生徒の技術向上と教員の負担軽減を図るものでございます。なお、予算の範囲内で各中学校に3名の部活動指導員を配置する予定でございます。各中学校へ部活動指導員を配置する部については、こちらの記載のとおりとなっております。

○（瀧教育開発センター所長） 続いて、次のページ、34ページです。

校内支援センターの充実についてであります。各小・中学校に設置されている不登校や集団生活に不応傾向のある児童・生徒等を支援する校内支援センターについて、指導に当たる支援員を増員し、不登校対策の充実を図り、不登校の未然防止、登校復帰支援を推進するものであり、現行の3中学校区に1名ずつの配置から、小・中学校全9校に1名ずつ配置に充実させるものであります。予算については、先ほどありました県の補助金を活用いたしまして、409万5,000円であります。

それでは、以上をもちまして、令和7年度教育予算に係る主要施策について、教員の働き方改革の加速化に向けてということでございますが、こちらの説明は以上のとおりでございます。

○（小野澤町長） ありがとうございます。

本日、教育長が県庁に行って、神奈川の教員の働き方改革の加速化宣言の記者会見等もあったようでございますので、その概要を教育長からお願いします。

○（佐藤教育長） 分かりました。

では、今、お手元の資料の中に、記者発表資料というのがございます。

神奈川の教員の働き方改革の加速化を宣言いたしましたという内容が、この記者発表資料に載っております。そちらに書いてありますように、県教育委員会は地域の市町村教育委員会と共同で、神奈川の教員の働き方改革加速化宣言を本日行いましたということで、記者の前で、県の花田教育長さんが説明をし、そしてその後に、神奈川県都市教育長協議会会長で海老名市の伊藤教育長さんと、神奈川県町村教育長会会長の私が少しコメントを出したというところでございます。

その内容でございますが、記者発表資料の裏面を見ていただくと分かりますが、神奈川の働き方加速化宣言ということで、これを読み上げました。ここに書いてありますように、学校では依然として長時間勤務が多く、先生方が遅くまでたくさん仕事している状況が、な

なかなか解決できていない。そういう状態の中で、教員の業務負担を軽減し、教員のウェルビーイングの向上をさせる必要があると。そこで、県教育委員会と市町村教育委員会が合同で、この加速化に取り組んでいきたいと思いますという、この宣言を今日させていただき、記者からその後、質問があったということでございます。

特にその中で、もう一度、記者発表資料の表面に戻っていただきたいのですが、これの2番の改定指針の概要というのがあるのですが、これは神奈川の教員の働き方改革に関する指針というのが5つありまして、ここで改定がありました。私も、県主催の教員の働き方改革に関する会議に年3回ほど出させていただいて、この指針の改定に関わったのですが、その中で、対象期間をまず令和11年度まで、おおむね5年間とし、令和7年度から令和9年度までの3年間を、重点改革期間に設定して、県が市町村への強力な支援をしていきますと改定内容が記載されています。

これは、先ほど宮地課長から説明がありました、働き方改革の中の加速化補助金、これが県の市町村への強力な支援ということです。本来、県は、直接市町村へのお金の面の支援というのは、基本的にはないのですが、今回については特別3年間という重点改革期間の中で、お金でも支援をしましょうということです。今年度、令和7年度の年間で3億4,000万円の支援と言っておられましたので、これを2年後、3年後はまだ決定していませんから、何とも言えませんが、大体、同じような金額で支援をしていきたいという県教育委員会側の話がありました。

目標のほうは、特に先ほど言いました長時間勤務の是正ということで、時間外在校等時間が月に45時間を超える教員の割合を0%、そして、時間外在校等時間が年間360時間を超える教員の割合も0%、これが大きな数値目標になっています。なお、時間外在校等時間が年間360時間超とは、月30時間で12か月を掛けて算出した数字です。

そして、ウェルビーイングの向上としては、「現在の職場を働きやすい職場」と感じている教員は80%、「仕事にやりがいがある」と感じる教員も割合80%ということで、全て80%を超えられるような、そういう教員の職場環境づくりに努めていくというあたりが大きく変わったところがございます。

もう一つは、今回、私と海老名市教育長さんと、県の教育長さんのほかに、PTAの代表の方3名が出席されました。県のPTA協議会、これは小・中の方の協議会です。県立高校のPTA連合会、そして特別支援学校の方のPTA連合会、この3人で、同じくコメントを出しました。

資料をめくっていただいて、2枚目です。2枚目の学校の働き方改革にご協力をお願いしますという資料です。これは、今回の宣言に関して、保護者、地域の皆様に向けた通知のひな型です。新年度がスタートしましたら、各市町村の判断で、小学校向け、中学校向けに内容を精査したのち、この通知を保護者、地域にお配りして、そして一緒に協力をしてもらい、進めていきたいと思いますというお話も本日ありました。

P T Aの関係では、この資料の裏面の一番下のところ、P T A協議会からも学校の働き方改革について応援をいただいていますということで、P T Aからのコメントも記載しております。また、最後の資料2にも、P T Aからのコメントがございます。神奈川の教員の働き方改革加速宣言についてのコメントということで、P T Aも、教員の心身の健康やウェルビーイングを確保することで、子どもたちによりよい教育を提供するというこの宣言の趣旨に賛同しており、最後に必要な協力をしてまいりますという旨を本日の記者会見でもP T Aの方々がお話しをされていました。

やはり、地域、P T Aの方々に協力をいただけるのは非常に大事なことだというふうに思います。過去に、中津第二小学校が、連絡帳に記載していた出欠席の連絡を、いち早くメールに変えたとき、非常にご意見をたくさんいただいて、校長先生との話の中で、町全体で取り組んでやらないと、非常に難しい問題があるということ、私もそのときに感じました。でも、今はもう当たり前のように、全ての学校で連絡帳を使っているところはない状況です。やはり全体でやっていくことが、一番大事なのかなというふうに思います。

そういう面では、この宣言をいたしましたので、これから機会を見て、これを浸透させていく努力をしていかなければならないということが、一つ課題にはなりますけれども、これについては町としても取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

先ほど、働き方改革加速化補助金については、どういうことをやるかというような事業の中で説明がありましたので、省かせていただきます。

以上でございます。

○（小野澤町長） 宣言がありました。それと事業の関係です。さらには今あった教員の働き方に改革、その加速化に向けてということで、教育長のほうからも話があったところであり、ひっくるめて、皆さん方にはこれから意見交換に入りたいと思いますので、忌憚のないご意見と、ご要望等いただければと思います。

○（梅澤委員） 委員の梅澤です。

このまま順番回ってこないんじゃないかと思って、どきどきして聞いていました、1時間。

せっかくなので、予算の話がありました。増額ということで、およそ5,600万円強、増額していただいたことはすごくありがたいと思う一方で、やはり毎回お話をさせていただいているとおり、近隣他市を見ると、やっぱり13%程度、教育予算を立てられているのかなというふうに考えます。そのあたり、じゃ、どのように、ただつけばいいというわけではなくて、どういうところに欲しいかということも、今回お話をしたいなと思います。

70周年含め、比較的、本町、教育に限らず、何でしょうね、瞬間的な行事にお金を使う傾向があるなと思っているところであります。70周年というところで、非常に重要ではある一方で、やはり持続的に、定常的に予算化してほしいものがあつたりします。例えば働き方改革と併せて言うならば、チーム学校として、先生でなくても対応できるあたりの専門家の予算立てです。

今回は、新しく校内支援センターの充実とか、あるいは部活動指導員の配置の促進とかいうところは、非常に評価ができるところかなというふうに思うのですが、決定的なところは、教員不足とも併せ、あと心理的な専門家、また、社会福祉的な専門家、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員あたりを定常予算として考えていただけると。いわゆる先生の成り手不足も減るのかなというふうに思っているところです。

今回、県の方から先生のウェルビーイングをとということが書かれていますが、瞬間的なそういう面白さっていうのは、「ヘドニア」と、アリストテレスが今から2300年ほど前に言っているんです。同じウェルビーイングの中でも瞬間的な幸福と、持続的な幸福があります。この持続的な幸福の中にはもちろん生きがいもあるんです。先生方が生きがいを持って教育活動に当たるためには、やはり子どもたちと接する時間をどうしても長く取れるようにしていく必要があると考えます。

瞬間的、快楽的なその「ヘドニア」で、ご意見をしてくる保護者対応で、今、学校は疲弊をしています。私、大学の教員しておりますので、私の大学、全国の国立大学の中でも手前みそながら入学偏差値は非常に高いところなのですが、教員になる割合は全国でワースト1から抜けません。カリキュラムを変え、入試を変え、全入試で面接を入れ、本当にいい子ばかりに入学をしてもらえる。カリキュラムも極力学校現場に出すように変えています。ところが、現場に出せば出すほど、教員志望から離れていくんです。そのくらい現場は疲弊しています。

授業づくりに疲弊している教員はほぼいません。疲弊しているのは保護者対応なんです。その保護者がすごく広い範囲で見ている要望であるならば、決して大きな問題にはな

らないのだけれども、我が子とか、一部の子しか見られないことによって、教員が疲弊しているのが現状であるというところが大きな問題なのです。

では、どうすればいいかという、例えば本学附属学校、私は去年まで4年間、附属学校の担当をしておりましたので、スクールカウンセラーを増員しています。保護者対応は完全に分業させてもらい、当然ながら教員もその対応には入ります。しかし、心理の専門家として対応でき、そこで解決してしまうことは意外に多い。そして、心理的な面だけではなく、福祉的なつながりをうまくコーディネートできるスクールソーシャルワーカーの増員もしました。当然、そこも増員ということは、予算立てが必要なんです。その辺りの増額、増員をしっかりデザインできるならば、この教員の働き方改革の加速も進むでしょうし、いわゆる教員の魅力が向上し、瞬間的なウェルビーイングじゃなくて、持続的なウェルビーイングにつながるのかなというふうに思っています。

ぜひ持続的な教員のウェルビーイングにつながるような、働き方改革につながるような、そういう予算増をしていただきたいというのが、私の切なる願いです。

私からは以上です。

- （小野澤町長） 今、梅澤委員のほうからお話をいただきました。働き方改革の加速化、これも含めて、そして、先生方の心身と、いろいろ苦勞されているところもあろうかと思えますので、また、教育委員会等々で、よく話を聞かせていただいて、スクールカウンセラー等の人材に関する支援も必要なことでありますし、これも教育の働き方改革の一助になろうかと思えますので、その辺はまたしっかりと頭に入れて、今後取り組んでいきたいと思っております。

町政70周年記念事業という一時的な予算につきましては、愛川町、昭和30年1月15日に、こうした町が生まれて、70年がたつということで、町民こぞって、皆さんと一緒にこの年を祝っていきたいということで、職員ともども、いろいろな知恵とアイデアを出して、予算組みをしたところでございます。そして、館山の桜並木のプロジェクト、水源地跡地の拠点づくり、こうしたことも含めて、愛川町のまちづくりです。この辺も将来を見据えながら予算編成に取り組んできたところでありますので、こうしたことが将来、未来につながっていくのかなと、そんな期待もしながら、予算編成をしたところでございます。

教育長も何かありますか。

- （佐藤教育長） 今、梅澤委員さんが言われた学校と、保護者、地域との関わりに関する諸問題については、全県で多く見受けられていて、やはり学校の先生方、疲弊している部分が

あるということであります。そこで、皆さんにその資料は配布されていませんが、今日出た改定指針の中に、県教育委員会が具体的に行う取組の1つで、学校問題の解決に向けた支援窓口の設置がございます。学校と保護者・地域住民との間で生じた困難な問題について、円滑な解決を図るため、学校問題解決支援窓口（仮称）を県教育委員会内に設置するということで、その窓口には専門家の方を入れて、学校が抱える諸問題の解決に向けて、5年を含めてやっていくということです。今、実際に学校でいろんな教育活動を展開している中で、先生方と保護者との横の関係というのもとても大事だと思いますので、その辺のところについては、本町は今、指導室の方で対応している状況でございますが、専門家とうまく連携しながら、今後取り組んでいけるといいのではないかと考えております。

○（梅澤委員） 1点言い忘れてしまったのが、スクールロイヤーです。法律の専門家です。学校の法律の専門家。ここも今は必要かなというふうに思います。過剰な学校への要望に対しては、やっぱり法的な扱いも必要かなというふうに思って、本学の附属でもそういう対応を、今するようにしています。

○（小野澤町長） 教員の働き方改革については、これまで様々な予算をつけて取り組んできていることですが、現状について、教育長から再度説明をお願いします。梅澤委員からも要望がありましたが、給食費の公会計化や部活動指導員などを導入しましたが。

○（佐藤教育長） 教員の働き方改革について、今まで町で取り組んでいるものですが、例えば、給食費の公会計については、令和6年9月からやっておりますけれども、全て町教育委員会のほうで対応していますので、そういう面で、例えば、給食費の徴収、給食費未納の保護者の対応とか、そういう業務が先生方には一切ないので、随分軽減されていると思います。

部活動指導員については、基本的に、土日の練習を先生方がやらなくてもいいような形で、今派遣をしているというのが状況です。来年度は、各中学校3人ずつ、合計で部活動指導員は9人になります。今後も、部活動指導員を増やしていきながら、できるだけ、先生方の、休日の部活動・練習を減らしたいと考えています。これが、今、本町としても取り組んでいかなければならない課題だろうと思っています。中学校の先生方はやはり残業時間が長く、小学校の先生方と比べるともう顕著に違うので、そこはもう部活動が原因というのははっきりしているんです。だから、そのところを検討してあげないといけないものと認識しています。

以上です。

○（梅澤委員） いいですか、私ばかりで。

以前もこういう話出たんですけれども、やはり保育機能を学校に求め過ぎていた。そういう日本の教育の歴史がありますので、何で今まで土曜日、日曜日も、うちの子を部活で見に来てくれていたのに、土曜日だけになっちゃったのかというような、そういう言い分なんです、保護者は。結局、それが今だけ、ここだけ、私だけの瞬間的幸福なんです。そうではなくて、ご自身の配偶者が土日いつもいなかったら、それはそれで、多分文句が出ると思うんです。つまり、今まで自分が受けてきた教育はそういう内容であったがゆえに、その価値観から抜け切れないところが、この教員の働き方改革を決定的に止めてしまっているところがあります。

先ほどのお話にもあったように、変える瞬間ってどこからか何かの苦情的なものが上がってくるんですけれども、変わってしまったら、ああ、意外によかったなと思うことがたくさんあったりします。県から出ている資料にもあったとおり、基本的には学校以外が担うべき業務、もうお金のことは全部そうだと私は思っていますし、ようやく公会計化もそこに来たのかなというのがありますし、さらに2次元あって、必ずしも教師が担う必要のない業務と、教師の業務だが、負担軽減、パートナー業務というふうに分けられているかなというふうに思います。

なので、要らないものについては、もう徹底的に、これは上からです。いわゆる教育委員会からすばっと協力お願いしますという形で、全小・中学校に出す必要があるかなと思います。

そもそも私、附属学校部長やっているときには、学長名で全附属、一気に5附属に、いわゆるワーク・ライフ・バランスという銘を打って教員のウェルビーイングというのを4年前にもう出しています。これは校長が出すと怒られるんです。なので、その上の次元で、こういうのを一括して出す必要があるかなというふうに思われますし、先ほども県の窓口のように、その辺の対応策は、一応こうしますよというところは、やっぱりしていく必要があるかなと思います。

一方で、私たちの立場からすると、指導室や教育委員会事務局のウェルビーイングも考えないといけないとは思っています。他市と比べると、本町は、室長入れて、指導室に4名しか指導主事がおられませんので、このあたりの対応についても、やはり現実で考えていかなきゃいけないのかなというふうにも思います。

やってほしいことと課題を申し述べました。以上です。

他にないですか。私は山ほど言いたいことがありますけれども。その持続的な幸福を、未

来をつくることと、今の問題を解決することが必要だと思うんです。例えば、定常的予算の中で必要なのは、この前の駅伝のとき、終わったあと、成人のお祝いの会のお話をしたとおり、今、性差別化されている表彰の仕方があります。いわゆる区間賞、女性ランナーが男性ランナーを上回ったら表彰（メダルを授与）してあげますよみたいな形になっているんですけども、それはなかなか厳しいだろうと。東京マラソンも男女一緒に走りますけれども、表彰は別にやっているように、ああいうチャンピオンシップ型、いわゆる表彰を行うようなスポーツであるならば、やはり性別で分けて表彰する必要があるのかなというふうには思っています。

一方で、ここがすごく難しい問題で、ある国の大統領が性別は男性と女性しかないみたいなこと言って、今、国際的に話題になっていますけれども、そのあたりのチャンピオンシップスポーツの男女だけの区分けでいいのかっていうところは、これはもっと高い次元での論点になりますので、現状、オリンピックと同じように、男性の競技者の中での表彰と女性の競技者の中での表彰と、ほんの少しの予算立てで女性のランナーを増やすことにつながると思います。

町民みなスポーツの町を掲げている以上は、やはり女性もそういうスポーツにたくさん参加できるような、そういう環境のデザインが必要かなと思っております。ここはぜひはっきりとお答えいただけるとありがたいなと思っております。

- （小野澤町長） もう今年開催済みなので、町一周駅伝については、来年に向けて、よく対応は協議して、中身を改善してもらいたいと思っております。
- （井上スポーツ・文化振興課長） その件につきましては、教育委員会のほうでも議論させていただいているところがございますけれども、令和7年度について、その辺りを十分検討して、結論を出させていただければというふうに思っています。
- （梅澤委員） 変な結論だと私が論文とかにしちゃいます。今から言っておきますので、気をつけてください。
- （小野澤町長） 論文にさせられないように気をつけて。
- （篠崎委員） よろしいですか。

今の梅澤委員の愛川町一周駅伝の件で、女性ランナーを少しでも増やしたいというお話ですが、それについては、私もちょっと思うところがありまして、実は、毎年走っている方がいらっしまったんですけれども、ちょうど成人式で、今年は参加できなかったんです。男性は午前中、一生懸命走って、その後急いでスーツに着替えて成人式に参加していただきます

けれども、女性は、着物の着付け等もあり、さすがにそういうことが無理な方が多いと思われます。もちろん、もうずっと駅伝と成人式を同じ日にやっていますので、これを変更するのはなかなか大変だとは思いますが、女性ランナーを増やしたいなという面と、ちょっと、今、相反しているような開催スケジュールになっているなという感想を持ちましたので、一応そういった意見がありますということでご報告です。

以上です。

- （井上スポーツ・文化振興課長） 今、午前中に駅伝大会、それで午後から二十歳のつどいということで、2つのイベントを同日に行っているということでございます。こちらのほうは、警察等と協議した中で、こういう形にさせてはいただいているのですが、これについては、変えられるのかどうかというのはまた別として、今後、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

- （篠崎委員） どうもありがとうございます。
- （小山生涯学習課長） 二十歳のつどいにつきましては、女性の着物のレンタルとか、長いスパンで結構用意されていると認識しています。私の娘もそうだったのですが、17歳か18歳のときには、もう、レンタル会社さんに予約をしている場合もあります。二十歳のつどいに向けて、大分時間がかかっていますから、そういう事情も考慮しながら、検討していきたいなと思います。

- （篠崎委員） ありがとうございます。

- （梅澤委員） まだ、時間があったら発言してもいいでしょうか。

館山の桜、総合教育会議の場で、せっかく良いプロジェクトをご報告いただけたので、あと予定時期も書いていないので、このプロジェクトに子どもたちを参画させることが可能かどうか、教えてください。

- （小野澤町長） そのつもりでいます。

- （梅澤委員） そうですか。

これ、未来をつくる事業じゃないですか。今、植えたところで、急に桜咲かないですよ。愛川をいつまでも愛する子を理念として掲げている本町の教育なので、ぜひ誰かがやってくれて、桜きれいだではなくて、自分たちがデザインをした桜の名所。これは自分たちが考えて、この咲く順番を考えたんだみたいなことが、子どもたちが将来、大人になって、この名所に来るような、そんな学びのプロジェクトができていたら素敵だなと思いますので、ぜひ

ひ。

○（小野澤町長） ありがとうございます。

○（齊郷教育長職務代理者） 委員の齊郷です。

今回も保育士サポートの件までありがとうございました。まずそれについてお礼を申し上げたいと思います。先生方も大変喜んでいました。ありがとうございます。

ちょっと話が別になってしまうのですが、幼稚園協会に加盟している幼稚園のところには、園医の先生がいらっしゃって、その園医の先生は、子どもたちの健康診断を診てくれるんです。厚木のある幼稚園の園医の先生は、その幼稚園の園長先生のお父さんが小学校の先生で、その園長先生のお父さんに小学校時代に大変お世話になっているんです。そのお世話になっているときに園医になって、通常は報酬があるのですが、園医の先生になっているときに報酬を一銭ももらっていないんです。どうしてなのですかと私が園医の先生に聞いたら、実はその園医の先生が、小学校のときに病気をして、学校をかなり休んでしまった。もう今から多分、60年以上前の先生だと思うのですが、園医の先生が小学校を病気で休んでしまったときに、その学校の先生は、児童だった園医の先生のために、多分いろいろ宿題をまとめてつくってあげて、それを家で勉強しなさいっていうことをやってくれたそうなんです。

当時の社会情勢っていうのは、多分、先生の地位が、保護者は学校の先生の言うことを聞いて、悪いことをしたらちゃんと謝りなさいという、そういう時代だったと思うんですが、その小学校の先生がしてくれたそのことが、園医の先生にとってはすごくうれしことだったので、医者になって、園医になってからもその恩をずっと思って、園医で務めた先の幼稚園の理事長先生（園長先生のお父さん）がたまたま小学校の先生だったということで、生涯その地域の、その幼稚園のところで園医をする以上は、ずっと報酬をいただかなかったということがあそうです。そのような昔の先生のエピソードに、心を本当に動かされました。多分その当時は、昔も忙しかったとは思いますが、現在に比べたら、先生による保護者対応とか、いろんなことがもっとなかった。だから、先生が本当に子どものために一生懸命授業ができた時代だったっていうことで、子どもの心が動くっていうことはすごく大切なので、先生方の働き方改革のときに、先生方が児童・生徒のために一生懸命勉強を教えてあげる、この先生に教えられてよかったと言えるような、そういった取組を教育委員会はぜひやっていただきたい。細かいところは分かりませんが、先生方の行動に心が動いた児童・生徒が大人になったときに、あの恩を絶対にその地域に返すっていう、そういった環境を作れるよう、教育委員会がサポートしていかなきゃいけないんじゃないかと思っております。

あと、50年ぐらい前の昔の話ですが、私が勤めている幼稚園では、昔、給食がなくて、お弁当を家から持ってきてもらっていたんです。そうしたときに、お弁当の中に梅干しが1個しか入っていない子もいるんです。それをうちの母なんかが見たときに、その梅干し1個だけでその子の家庭環境が分かるんです。多分梅干し1個しか持って来られないっていうことは経済的に苦しい家庭で、今日はお昼が満足に食べられないとか、お金が払えないからとか、いろんなことがあって、子どもの心がすごく傷ついていると想像できます。このエピソードのように、経済的に家庭が苦しくて心が傷ついている子どもも現在もいますので、私は小学校の給食が無償化になればいいなと思っているのですけれども、いろいろお金もかかると思いますが、給食無償化をはじめ、様々な制度で子育て・教育環境の充実を愛川町もさらに図って、本当に子どもを育てるなら愛川町と言われるような、そういった環境をぜひつくっていただきたいなと思っております。

○（梅澤委員） よろしいですか。

先ほどいただいた県の記者発表資料に記載されている3区分け、学校以外が行う準備業務、学校の業務なら必ずしも先生が担う必要がない業務、そして3つ目、教師の業務だが負担軽減が可能なところ、ここをこれからまさに加速的に進めていかなきゃいけないのかなというふうに思っているところです。

先ほどもおっしゃっていたように、いろいろなスタッフを入れること。これ、決定的に重要です。学校の水泳の授業、これもインストラクターによる指導、これ実は定例教育委員会でも話したのですが、単なる技術指導に終わるのではなく、今、文部科学省で言っているような主体的、対話的で深い学びとしての水泳授業になるように、これはスイミングスクールさんと提携してやっていかないといけないと思いますし、部活動指導員もやはりやり方のコーディネートを誰かがうまくしながら進めていかなきゃいけないというふうに思っています。一方で、全ての先生に関わるのは、やはり教育業務のICT化です。本町、この前、定例教育委員会であらと小耳に挟んだところ、校務支援システムが県内で入っていない唯一の市町村であると。これはちょっとゆゆしき問題だと、ちょっと私も声を大きくしたところであったんですけども、ここについてどのようにお考えか。誰が答えるのか、分かりませんが、

○（佐藤教育長） 校務支援システムについては入っていないわけじゃなくて、教員がつくったものが入っているということで、それを今まで使っていたという経過があります。新しい学習指導要領がスタートした令和2年でしたか、それで新しい学習指導要領に対応した様式

等に変えなければいけない。またそこでも変えたい。ですから、そこが終わってから、民間の校務支援システムを、総合的なシステムを、入れていこうかというような考えで動いていたというのが、この厚木愛甲地区でした。

今、民間の校務支援システムを1年間だけ小学校のほうで使っているのですが、これは無料のバージョンで使っていますけれども、使い勝手は、そんなに今と変わらないような感じがしています。ですから、どちらにしてもこれから民間の校務支援システムを、来年度に検討して、再来年度からスタートできるよう、今、検討に入っております。この前も、ある業者の校務支援システムを私も一緒に使わせていただきましたけれども、そういうものを当然使っていかなければならないと考えております。入っていないわけじゃなくて、教員がつくったものを使っていたということで。民間の校務支援システムと同等のものを使っているという状況です。

○（梅澤委員） 万が一、エラーがあったときとかに、つくった人に何か、そういうのはちょっともったいないなと思います。ぜひより使いやすいであろう有償のものを入れていただけたらいいなと思っていますので。

○（佐藤教育長） 担当課で補足はありませんか。

○（宮地教育総務課長） ありがとうございます。補足ですが、民間の校務支援システムが未導入である県内唯一自治体が愛川町ということだったのですけれども、清川村さんと愛川町のほうが現在導入を検討しているところであります。ぜひ我々としても教員の働き方改革に資する非常に効果的なシステムであるということでもありますので、全体の財政の見合いの中でまた検討していかなければいけないと思うのですが、ぜひそこについては研究を進めて、少しでも先生方に資するようになればいいなというふうに感じています。

以上です。

○（梅澤委員） もう当年度の予算が決まってしまったと、冒頭、町長からありましたので、傍聴で議員の方もいらっしゃいますので、ぜひ補正等で、御検討いただけるとありがたいなというふうに思っているところです。

○（小野澤町長） もしかしたら、町議員の方から、一般質問するかもしれませんね。

○（梅澤委員） 積極的にお願いしたいところです。

○（袖山委員） 委員の袖山です。

P T Aとか、あと地域の方もいろいろと学校に協力できることがあるのではないかと、先ほど学校の働き方改革にご協力お願いしますということで、P T Aも応援するということを

言っていますけれども、給食時の対応や、あと授業準備ですとか、こういったものとかも、例えば小学1年生、入学したての子たちの給食のお手伝いとか、そういうのをPTAでやられているなんてお話も聞いたことがありますし、あと地域のお年寄りの方ですとか、そういった方の協力なんかもやり方によってはお願いできる部分があるのではないかなと思っております。

私も推進委員ということで、地域と学校との橋渡しというところなのですが、ちょっとコロナ禍以降、なかなかうまくいっていないところがあるのですが、その先生方の働き方改革と併せて、そういったことを強力的に推進できればいいかなと思っております。

それから、私もまだ子どもが小学校、中学校におりますので、S i g f y（シグフィー）って先ほど出てきたんですけれども、アプリ・メールで各保護者に、全員一斉に連絡ができるという、これすごく便利で、今まで文書で、紙ベースで来ていたものが、アプリ・メールで全て来ますので、あとは欠席の連絡もできたような気がします。なので、すごく保護者にとっても負担感なく、今使えている状況なので、先生方もそういった意味では負担感がないということかなというところ。あと先ほど、梅澤委員にもありましたけれども、子どもたちのICT化について進んでいるんですけれども、そういう意味で先生方のICT化、本当に負担軽減という意味では、そういったものをどんどん進めていただいて、子どもたちはすごくICT化が進んでいるよってということでお話は聞くんですけれども、今度は、「愛川町は先生方がICT化は一步進んでいる」みたいなお話が聞ければ、すごくいいのかなと思います。

あと最後、私も20歳の娘がいて、成人式、本来日がかぶらなければ、町一周駅伝を走りたかったというようなことありましたので、やはりそれはほかの青少年指導員ですとか、そういった方たちからもやっぱり声が出ている部分がありますので、何とか日を空けるとか、ご検討いただくとありがたいなと。より駅伝も盛り上がり、成人式も盛り上がるのではないかなと思います。

以上です。

○（小野澤町長） ありがとうございます。教員の働き方改革、これにつながるように、町のほうでも徐々ではありますけれども、努力をしているところでございます。

梅澤委員をはじめ、校務支援システム、スクールロイヤーを含めた増員など、いろいろ、今日のご意見をいただきましたので、また教育委員会の方でも、事務局と煮詰めながら、できることからやっていきたいかなと思っております。

今日、県のほうで教員の働き方改革の加速化宣言がされましたけれども、ただ宣言で終わるのではなくて、これを地域、PTA、学校、行政で連携をしながら浸透させていくこと、これが大事だと思いますので、ハード面、ソフト面含めて、これから前向きに検討していきたいなと思っております。

○（宮地教育総務課長） ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、愛川町総合教育会議を終了とさせていただきたいと思います。

本日は大変お疲れさまでした。